

成育基本法を受けた 行政施策について



令和2年 5月

鈴鹿市 市長

末松 則子

主な事業の根拠法令等と成育医療法について

現行の主な事業と 根拠法令等

児童福祉法

母子保健法

児童虐待防止法

健やか親子21

子ども・若者
育成支援推進法

成育基本法との整合

普及・啓発促進強化

医療・保健支援強化

就学前の切れ目のない
健康増進体制支援強化

「防げる死」を防ぐ
支援強化

今後期待される環境

学びの機会の確保

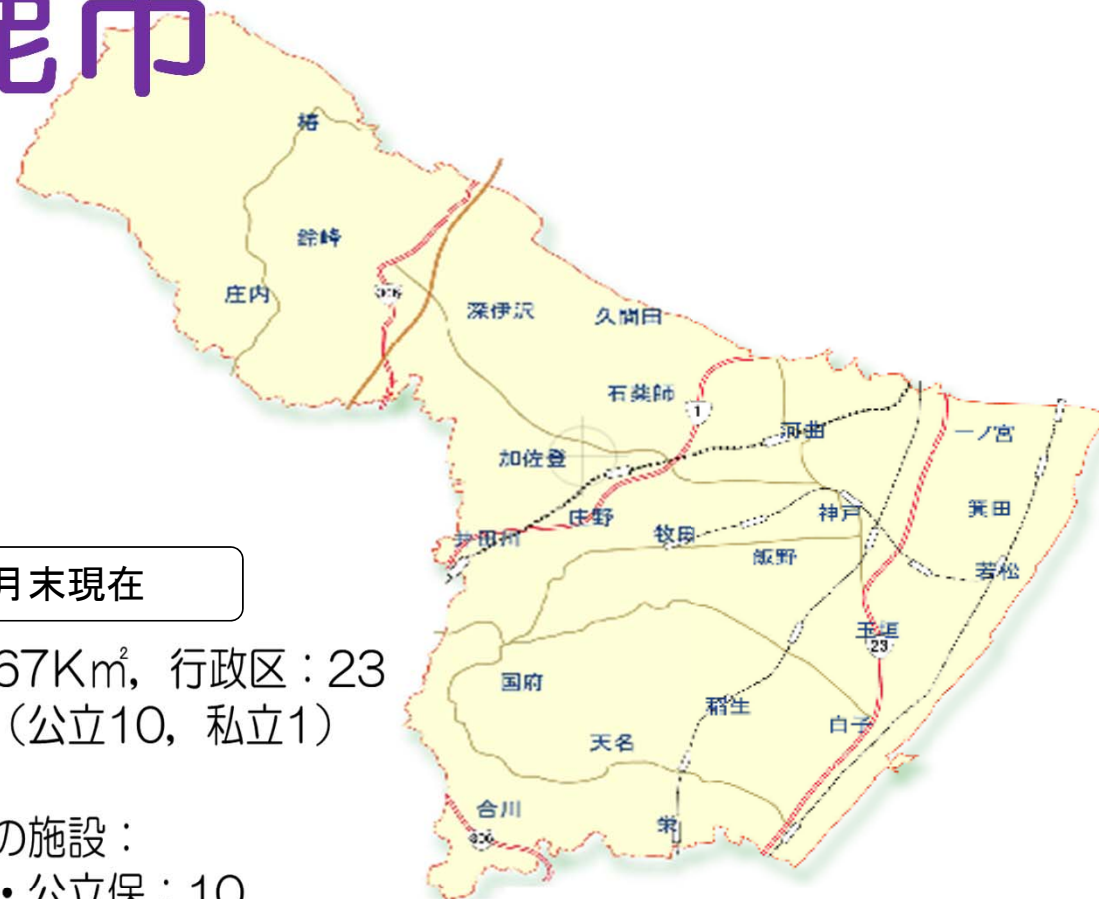
関係法令の隙間の確認

周産期医療の支援

愛着形成の支援



鈴鹿市



令和2年3月末現在

市域面積：194.67Km²，行政区：23

中学校：11校（公立10，私立1）

小学校：30校

幼児教育・保育の施設：

公立幼：11・公立保：10，

私立幼：6，私立保育：27，私立認定子ども：3

人口：198,465人（平均44.9歳）

妊娠届出数・・・

0歳児・・・・・・・・・・・・・・1,417人

0歳～15歳未満人口・・・・・・26,294人

15歳～65歳未満人口・・・・・・123,991人

65歳以上人口・・・・・・・・・・・・49,597人

現行の主な事業と根拠法令等①

児童福祉法・母子保健法

支援を要する妊婦等を把握した医療機関の市町村への情報提供

妊婦健診結果の共有

① 特定妊婦に関する情報共有・支援

母子保健法（健康福祉部）

妊娠出産包括支援

① 母子健康手帳交付時の専門職の面談
（全数把握・特定妊婦の情報共有等）

② 若年妊婦・産婦の教室

③ 産婦健診・産後ケア等



乳幼児をもつ保護者のための
救急法講座

現行の主な事業と根拠法令等②

児童虐待防止法（子ども政策部等）

児童虐待を受けたと思われる児童の対応等

多機関による情報共有

① 要保護児童等・DV対策会議

健やか親子21，子ども・若者育成支援推進法

健康教育・食育・性教育等

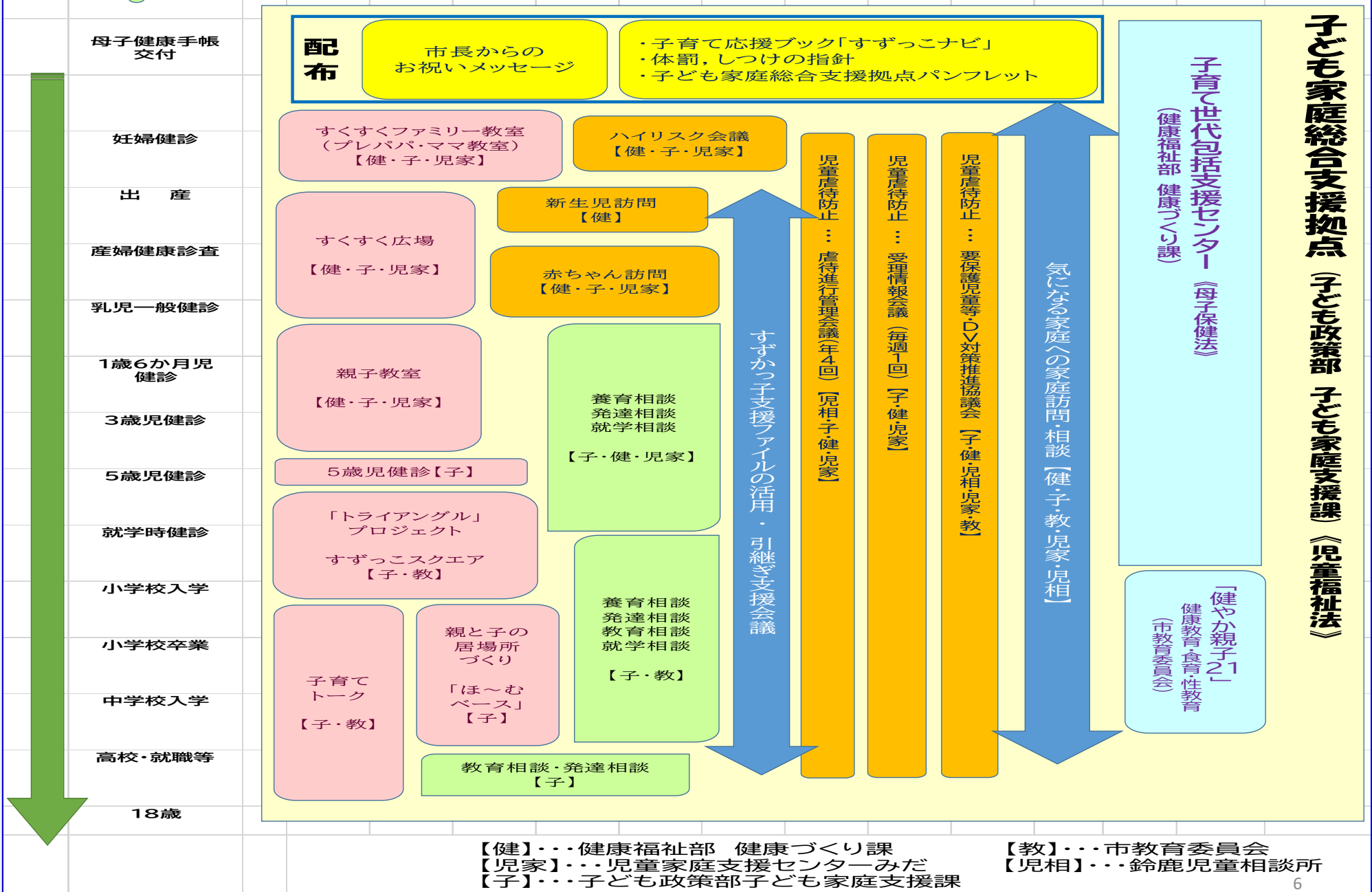


① 思春期保健・ハートライフの会
（産婦人科医師等による中学校への出前講座）

② 若年層へのがん検診の周知
（大学生との協働，事業所等の研修）

鈴鹿市子ども家庭総合支援拠点について

成育基本法



子ども家庭総合支援拠点 子ども政策部 子ども家庭支援課 《児童福祉法》



子ども家庭総合 支援拠点

各種相談のご案内

子ども政策部 子ども家庭支援課

〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

TEL 059-382-9030 (発達支援G)

059-382-9140 { (家庭支援G)
(教育相談G)

FAX 059-382-9142

健康福祉部 健康づくり課

〒513-0809

鈴鹿市西条五丁目118-3 保健センター内

TEL 059-382-2252 (母子保健G)

FAX 059-382-4187

《利用できる方》

- 市内在住の 0~18 歳までのお子さんとその家族, 妊産婦
- 市内在住の子育てに心配な事や悩み事のある方
- 市内に勤務する子ども・子育て支援にかかわる関係者

《内容》

- 各種相談
- 保育所(園)・幼稚園
小学校・中学校等訪問相談
- 発達・知能検査等
- 子どものカウンセリング
- 家庭への訪問・支援
- 妊産婦の支援

《スタッフ》

- 臨床心理士 ○保健師
- 保育士 ○教員
- 各種相談員 ○弁護士
- 警察官 ○B

子ども家庭総合支援拠点の 各グループについて

子ども家庭支援課

○家庭支援グループ

家庭・養護相談や女性・DV相談など, 子どもが安心して成長していくための総合的な相談をお受けします。

○発達支援グループ

子育て相談や, 0歳~18歳までの発達に支援が必要なお子さんへの途切れのない支援に向けた相談をお受けします。

○教育相談グループ

18歳までのお子さんの, 園・学校生活や学習活動等への心配や悩みについて, 相談をお受けします。

健康づくり課

○母子保健グループ

妊産婦や乳幼児を持つ方を対象に, 赤ちゃんの健やかな成長と家族の皆さんが安心して子育てができるよう相談をお受けします。

相談内容に合わせ, 四つのグループが連携して対応いたします。



新しい環境に
慣れにくい



かんしゃくをおこす



気になることはありませんか。
お気軽にご相談ください。

服や食べもの等
こだわりが強い

集中して
とりくめない

友だちづきあいが
苦手？

保育所や学校へ
行きたがらない



子どもへの
関わり方が
わからない

じっとしていない



字が
覚えられない

不安感が強い

忘れ物が
多い

出産に
向けて



勉強に
ついていけない



一人で遊ぶことが
多い

偏食が
はげしい

妊娠中の
生活について

落ち着きがない

教室を
飛び出して
しまう



いやと
言うことが
できない

人前では
しゃべらない

予定外のことに
とまどいが
はげしい



すぐに友だちをたたく

《発達相談》

- 発達・知能検査等を行い、行動の背景を探ります。
- 関係機関との連携や通級指導教室の紹介をします。

《妊産婦、子育て相談》

- 「出産、育児の準備」や、「妊娠中の食事や生活の中で気をつけること」等の妊産婦の相談をお受けします。
- 「育児でイライラする」「子どもの発達が心配」等の子育てに関する相談をお受けします。

《就学相談》

- 小・中学校の特別支援学級や特別支援学校などへの就学についての相談をお受けします。

《教育相談》

- 学校生活等についての心配や困りごと（勉強のこと、人間関係のこと、学校生活にうまくなじめない、行き渋りがある等）についての対応を一緒に考えていきます。
- 学校等の関係機関と連携しながらの対応も行います。
- 家庭への相談訪問を個別に行います。

《家庭・養護相談》

- 子どもに関する家庭相談や生活相談などをお受けします。
- 子どもが安心して成長していくための総合的な相談をお受けします。
- 養育困難や児童虐待防止などの対応をします。

《女性・DV相談》

- 女性相談（離婚・親権・養育費など）やDVに関する相談をお受けします。
- 婦人相談員や弁護士が相談をお受けします。

普及・啓発促進強化

- 母子健康手帳
- 子育て応援ブック
- 体罰しつけの指針等
パンフレットの活用



転入ママのつどい

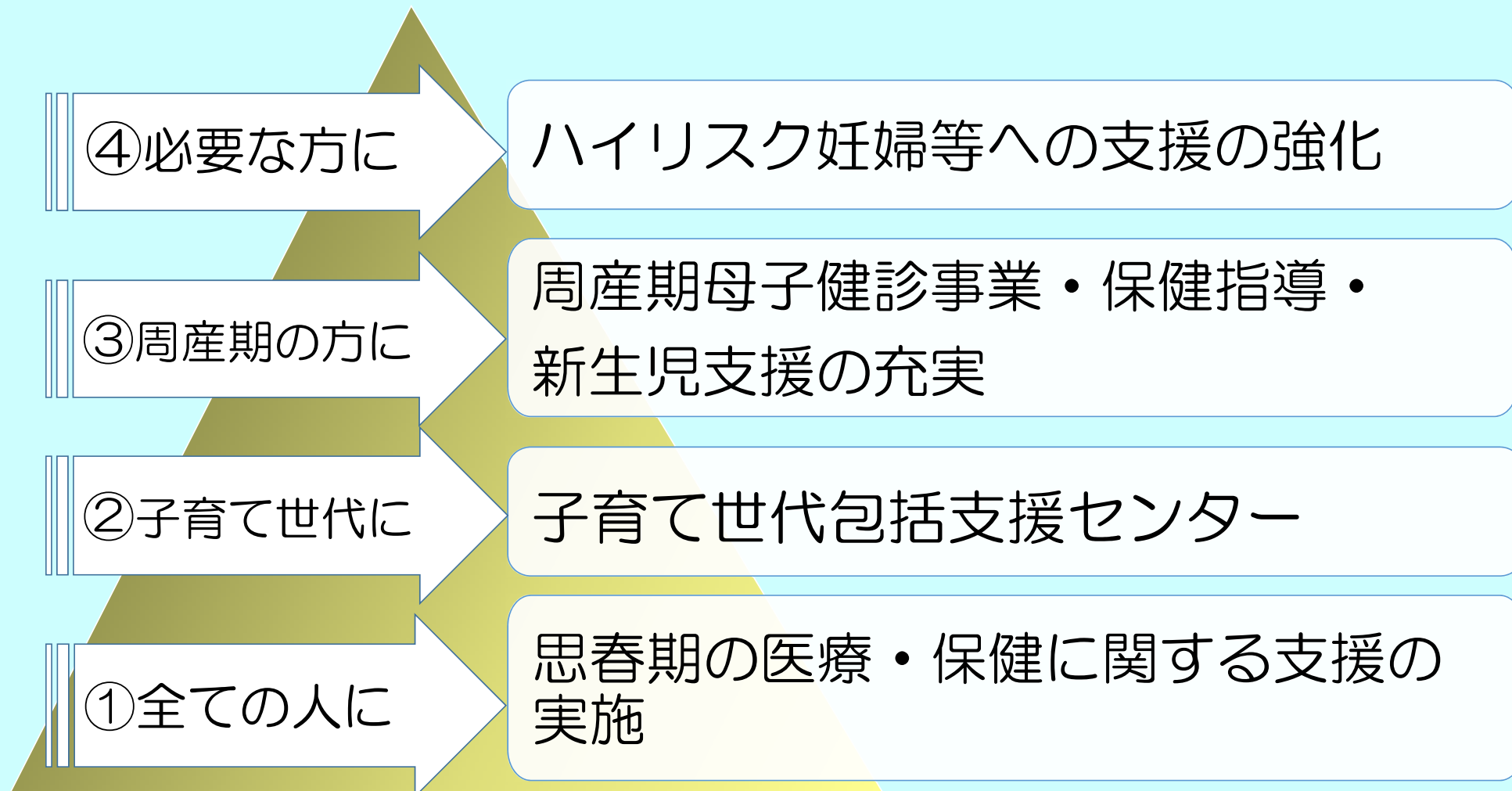
(1) 教育の充実

(2) 愛着形成の取組

(3) 子育ての孤立化の防止

医療・保健支援強化

《多職種・関係機関との情報共有》

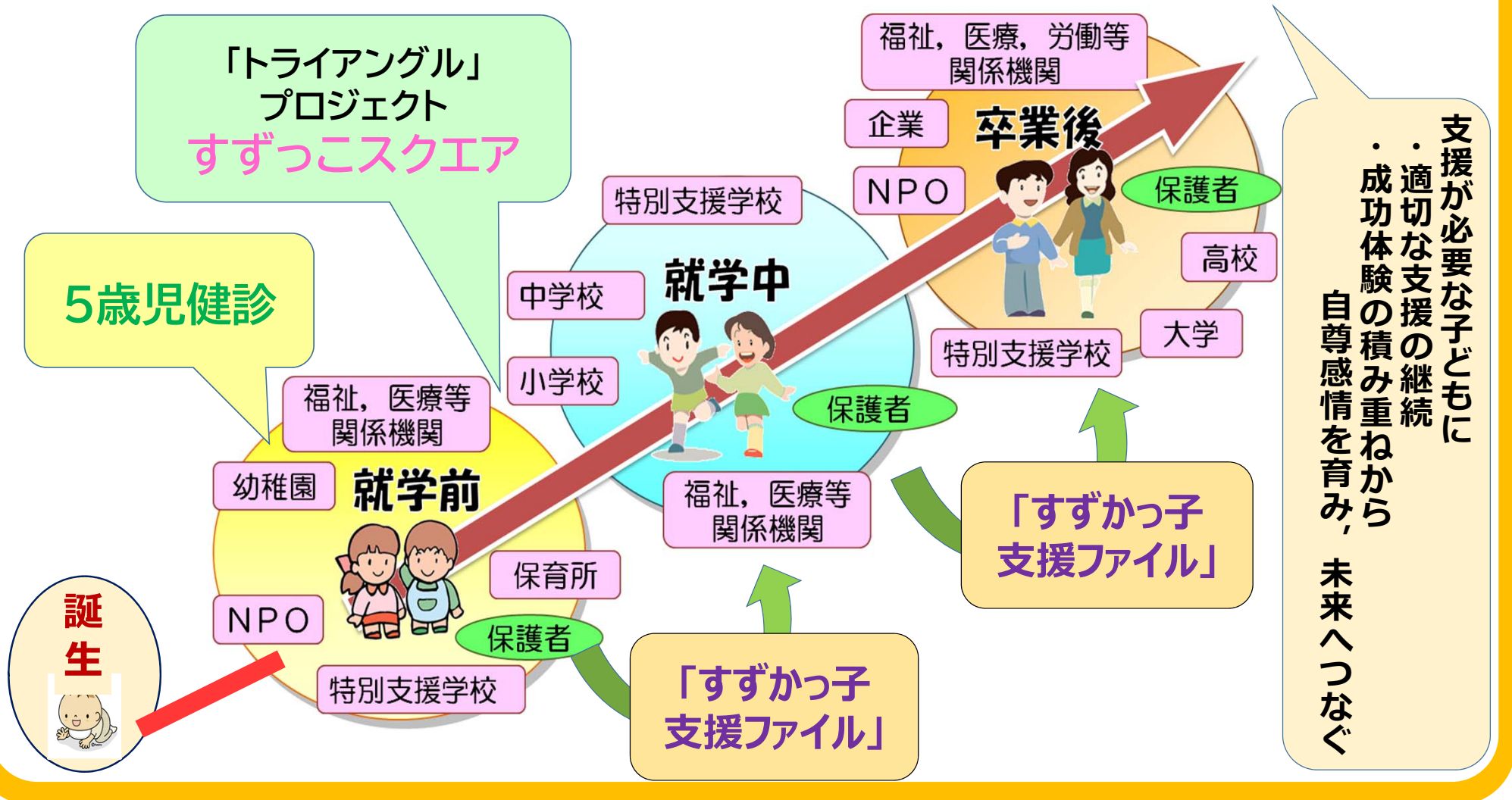


鈴鹿市版「切れ目のない支援」システムについて

【過去】
今までの
支援を知る

【現在】
これからの
支援に活かす

【未来】
今後の
支援につなげる



就学前後の切れ目のない健康増進体制の強化

① 就学前

プレママ・パパ教室

新生児訪問

赤ちゃん訪問

親子広場

各種の乳幼児健診
の実施

② 鈴鹿市の取組

満5歳児全員の**5歳児健診**実施と、その後のフォローの充実

「トライアングル」プロジェクト
児童と保護者支援の窓口
すずっこスクエアの開設



③ 就学後

「**すずかっ子支援
ファイル**」(鈴鹿市
版パーソナルカル
テ)の活用と、引継
ぎ支援会議の実施

特別支援教育プロ
ジェクトの推進



5歳児健診

フルーツ
バスケット

「次は・・・
僕かな？」

お話、
聞いているかな？



帽子って
なあに？

5歳児健診 3年間のモデル事業の経過（平成28年度～平成30年度）

平成30年度

〈実施状況〉

- 公立保育所 10園
- 公立幼稚園 11園
- 私立保育園 29園
- 私立幼稚園 6園
- 認定こども園 3園
- 認可外保育園 1園

受診児1,690人

60園
(86回)
1,619人

欠席児・在宅児・市外園通園児等：6回 71人

令和元年度本格実施へ

平成29年度

〈実施状況〉

- 公立保育所 10園
- 公立幼稚園 10園
- 私立保育園 2園
- 私立幼稚園 1園
- 認定こども園 1園

24園
(34回)
618人

平成28年度

〈実施状況〉

- 公立保育所 1園（前期・後期）
- 公立幼稚園 1園（前期・後期）

2園
(4回)
64人

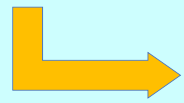
判定結果

	受診児	良好	見守り	要支援	既支援
	人	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
平成28年度	64	18 (28.1)	35 (54.7)	7 (10.9)	4 (6.3)
平成29年度	618	355 (57.4)	157 (25.4)	64 (10.4)	42 (6.8)
平成30年度	1,690	1,037 (61.3)	451 (26.7)	128 (7.6)	74 (4.4)
計 (平均%)	2,372	1,410 (59.4)	643 (27.1)	199 (8.4)	120 (5.1)

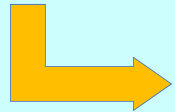
「防げる死」の体制整備と支援強化

《気になる家庭への家庭訪問・相談等》

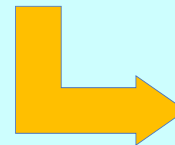
児童虐待の発生予防・早期発見の促進



・情報共有等について・受理情報会議

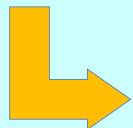


・要保護児童等・DV対策推進協議会



・虐待進行管理会議

成育過程における課題の情報共有



・子ども家庭総合支援，子育て世代包括支援

成育基本法を受けて期待される環境

1 性差に関係なく，生殖について学ぶ機会の確保

2 この関係法令等を横に繋げても，こぼれ落ちて
しまう部分の確認

3 周産期医療の手厚い支援（生後1か月健診等）

4 愛着形成の支援など

①次世代育成に自信の持てる優しい
環境づくり

②誰もが十分な支援を受けられる体
制・環境づくり



今後、行政として解決していく課題等

- 1 関係法令等と各事業の整理
- 2 多職種の関係づくりの強化
- 3 児童虐待等に関する各機関等（児童相談所等）との調整
- 4 インフォーマルサービスの開拓・充実
- 5 市民の意識づくり

安全安心の見守り活動



ご清聴ありがとうございました

